

説 明 書

県立尼崎高等学校BYOD端末調達については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

1 参加資格

次に掲げる要件を全て満たしている者であること。

- (1) 指定された端末を責任をもって販売できる者であること。
- (2) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 「暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例35号）」第2条第1号に規定する暴力団員でないこと又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

2 提出書類

仕様書に記載の各項目の価格、費用

3 提出期限

令和5年12月20日（水）

4 提出方法及び提出先

郵送または持参による

県立尼崎高等学校 事務室

5 その他

電話（06-6401-0643）は、自動音声になっています。

各担当へは次の番号を選択してください。

担当：仕様について ② 井上

提出について ⑥ 熊谷